

審議内容
《開催結果の概要》
<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 城陽市下水道事業ビジョンの中間見直し、財政計画について (2) 城陽市下水道事業ビジョンの中間見直しの諮問に係る答申書（案）について 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業について
《進行》
《城陽市下水道事業ビジョン中間見直しについて》
<p>事務局： 資料番号1、2、4について説明</p> <p>会長： 質問・意見等問う。</p> <p>委員： 学校の校舎等、公共関係の耐震化をよくされているが、下水道に関しては震度が何までなら耐えられる強度なのか。日常生活でこのぐらいなら安心して暮らしていく、これ以上なら危ないというのを震度で示すのがわかりやすいので教えてほしい。</p> <p>事務局： 耐震基準というものがあり、その中で技術的にレベル1、レベル2とあるが、耐震基準には具体的に震度がどれぐらいかを定めたものはない。</p> <p>レベル1は、比較的頻繁における地震に対して管渠が耐えられるかどうか。</p> <p>レベル2は、数十年に一度起きる大きな地震、例えば阪神淡路大震災であるとか、何十年に1回起きる地震を想定されている基準になる。</p> <p>耐震診断調査をした結果、レベル1、レベル2という規模の地震でも、本市では管渠が抜けるとか、曲がるとか、といったことは起きないという結果が出ているということである。</p> <p>震度がどれぐらいまで耐えられるかという具体的に示されたものはないが、城陽市の場合、能登半島地震程度の地震では大丈夫と診断されている。</p> <p>委員： 最終的な形としては、下水道ビジョンの冊子に、例えば資料1の9ページ、安全・安心の⑤番相互応援体制の充実であれば、ウォーターPPP3.5を中心に追記されるような形になるかと思うが、元々は下水道協会や関連市町等の協定や関連企業も含めて書かれているので、そこを今後追記されるというイメージでいいのか。</p> <p>事務局： 相互応援体制のところで言えば基本的な部分に加えて、包括的民間委託によって民間の力が入ってくるという形で出していく。</p> <p>中間見直し版として、別冊子で作成して発行していく予定である。</p>

審議内容	
委 員 :	それはそれでいいかと思うが、誤解を生じかねないので、元々の下水道事業ビジョンの内容に追加するということをわかりやすくしていただいたらと思う。
事務局 :	元々の下水道事業ビジョンに文字を溶け込まして、新冊子を作るというところまでは考えていない。しかし第三者が見たときに、元の下水道事業ビジョンをベースに置いた上で、見直し版ではこの部分はこういうふうに変わるというところの説明を加えた上でリリースしていきたい。
委 員 :	資料4のページ①は何年間なのか。10年か。
事務局 :	包括的民間委託の契約額38億円という額については10年分の税抜きの金額になる。
委 員 :	「収支の増減」はどうか。
事務局 :	「収支の増減」の表については、令和8年から令和11年度までの金額である。
※本質疑応答を受けて、年度を資料4に追記	
委 員 :	資料4の変更の結果を踏まえたものが、資料2の15ページになってきているという理解でよいか。
事務局 :	その理解で間違いない。内容が資料2と重複するので説明は割愛させていただいたが、資料4には財政計画等資料の前回配布分の更新版も掲載しており、更新後の財政計画等資料の内容を基に資料2を作成しているもの。
委 員 :	プロフィットシェアは新技術の導入等によって業務の効率化あるいは精度が高まり、コストを縮減できた場合に、その分を官民がシェアするというものだが、新技術の導入にはコストがかかる。 発注者として効率性、精度は上げたいがそのコストが大きい場合、導入しないということも考えているのか。
事務局 :	プロフィットシェアについては、あまり実例がない。概念的には様々な考え方を国土交通省が示されている。 一番シンプルな例でいえば、元々この材料なら10年持つというものが、新しい提案で、この材料に変えたら20年も持つというのであればすごくわかりやすい。技術とコストは比例して高くなっていくが、コストが高くなるから一切否定することは、国は出していない。その部分を出てきたメリットをどう査定していくのかというところを見極めた上で、発注者と受注者間でその価値が合意されれば、プロフィットシェアとして認める。単にコストが高くなるから排除するということはない。 また一つの考え方として、地域貢献で、例えば受託企業がイベントを開いて理解を広めるようなことをした成果はプロフィットとして認める例が国から

審議内容

示されている。

最初の部分で言えば新技術によって、電気代が浮いたとか更新費用が浮いたとかすごくいい技術が出てきて、水道事業や下水道事業の精度をあげていくものであれば、その価値を見積もった上で、企業に還元していくということも十分選択肢にはある。

委 員： 新技術はコストが高くなるが、精度を上げることになると、別の便益が出てくるので、どのような考え方かと質問した。可能であれば新技術は導入した方がいいと思う。

総合的な利益がどれぐらいあるかということが、考えのもとになるかと思う。

事務局： 新技術に関してだが、特に最近注目されているのが衛星から漏水を探すとか、そういう技術がかなり広まりつつある。ここ数年で出来た概念だが、宇宙から音波を発射して返ってくる反応によって、漏水している箇所、ズバリではないが、ある程度の範囲を特定することができる。今、城陽市の漏水調査は年度ごとに区域を決めてローテンション的にやっている状態で、科学的根拠に基づいて漏水を調べているわけではない。新技術は当然コストがかかるが、効果的な新技術の活用で調査費用が浮くということであれば、これは有意な新しい技術だと考えている。

《城陽市下水道事業ビジョン中間見直しについて 答申（案）》

事務局： 資料番号3について説明

会 長： 質問・意見等問う。

委 員： 一点だけ、安全安心のところの耐震化の推進に老朽化対策の推進を付け加えていただきたい。

おそらく耐震診断と老朽化の調査は、似て非なるものだと思うので、その辺りも踏まえて、老朽化の方も大きな問題となっているので、可能ならば付け加えていただけるといいかなと思った。

事務局： 城陽市の場合も老朽化については、備えて手を打っていくと将来の事故等の防止になる。今回のウォーターPPP3.5の委託期間終了後の令和17年度には40年を超える管渠も出てくるので、それらについて点検などもしていくこととしているので、付け加えてまいりたい。

会 長： 安全安心のところに今耐震化しか載せていないが、ここに老朽化に関する一文を加えるということでいかがか。

委 員： 了。

会 長： ③の財政計画の適時適切な見直しで、下水道使用料については、財政計画の期間内では下水道使用料の改定を行わないと審議させていただいた。先ほど

審議内容

の説明にもあった5年10年先っていうのは、例えば、東部丘陵地の下水道建設費等は先ほどの説明のあった分と同じ価格になっているが、そのときに適宜見直すという一文を入れているので、多分見直さざるを得ないことが出てくるとは思うが、今からそれを見直したものを入れていくっていうのはなかなか難しいものがあるので、このような文章とさせていただいている。

事務局：老朽化についてだが、今お話の中で、安心安全のところとお聞きしたが、中間見直し版の8ページの持続のところに老朽化に伴う管路の更新という項目をたててているので、内容としては持続の方に入れていただいてもいいか。

委員：了。

会長：老朽化に関していただいた意見を加筆修正したいと思うが、その内容については、私の方に一任いただいてよろしいか。

この答申案に関して認めていただいたということでおよろしいか。

一同：異議なし

《城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託について》

事務局：資料番号5について説明

会長：質問・意見等問う。

委員：CSとは何の略か。

事務局：カスタマーサービスの略として使用している。顧客対応という概念になり、窓口や電話相談、料金収集等が対象になる。

資料7の2ページにもある、みずパートナーJOYO共同企業体の代表企業であるヴェオリア・ジェネッツ株式会社がこちらの自治体の窓口関係業務や電話応対、料金収集等の業務を受託している資料になる。

会長：資料7の2ページ、左の地図は、城陽市がOM業務、CS業務を含むウォーターピンプ3.5という枠組みで契約した業者がある大阪とか、京都とかでCSサービスに直結する部分に限定して受託していることを示している。

委員：資料7の3ページの広報について、JR西日本が有するプラットフォームを活用した広報活動ということで、実際写真を見ると、駅や車内の広告になっている。これは誰に対してのアプローチなのかわかりにくいので、教えていただきたい。

事務局：こちらの提案は、まだ企業側からの提案段階であり、こういったことを活用できること提案を受けた段階である。今後我々の業務等を進めていく中でどういった広報が有効であるか検討することとなる。

委員：市民の方々に対する広報のことを考えると、少し中身が違うかなと思ったので、またいろいろとご検討いただけたらと思う。

事務局：市としては、例えば「請け負った企業の検針員等が、各お宅にお伺いしま

審議内容

す」みたいな広報の活用イメージを持っている。今の検針員も委託だが、どちらかというと企業ではなくて個人というイメージを持っておられる方が多い。[包括委託後は、]「今度からこういった企業のこういったユニフォーム着た者がこういう業務を担います。」というのを PR すると市民の安心感につながると思うので、そういったコンテンツを考えている。

委 員： 危機管理のことで、城陽市が被災する場面と、全国の水道事業者が、被災地に行って応援していく場面と、やり方が二つあると思う。

城陽市が被災する場合、当然城陽市の問題なので、実際に来てもらって応援してもらうという形になる。

応援に行く場合、基本水道の場合は、水道の職員が中心になって、いろいろとアイディアを出して、それぞれの支部が地域を分けて、職員を派遣していくと思う。全面的な委託が進んでいくと、市の職員自体が非常に少なくなり、実際派遣できる職員も少なくなってしまうが、JV 企業の活動の仕方とか話題になっていたりするのか。

事 務 局： 包括委託の資料にもあったが、これからどんどん包括委託が増えていく状勢になる。実際、今は各市町村職員が部隊を派遣して交代制でチーム組んで回している。市の職員がローテーションを組んでいくのも、日本水道協会の枠組みの中で、京都であれば京都市が隊長、関西なら大阪市が隊長になって、ピラミッドの中で市の職員が派遣されるという流れになっている。

ただこれから、どこの自治体も市の職員がどんどん減って、包括委託という形に切り替えていくと、動員をかけられる人が減ってくると思う。そうなったときに、提案にもあったが、請け負っているグループ自体がその町のヘルプに人を出すというような形、例えば能登であれば能登の自治体が契約している民間業者が人を出す、そこにプラスして日本水道協会が各自治体からの人間を合わせるという形で二つの体制で回していくのが現実的な将来の姿なのかなと思っている。派遣できる人が少なくなってくるので、その方向にシフトしていくかざるを得ないというふうに思っている。

ただ、市が被災した場合、当然第一陣として、市の職員が行く前提で考えているが、いない場合は被災地の自治体が契約している民間業者に頼らざるを得ない。

今の時点で国土交通省も方向性を明らかにしていない。今過渡期なのかなとは思うが、現実的に派遣する人が自治体にいない場合は、被災地の自治体が契約している業者の力を借りざるを得ないのかなと予測している。

4. 閉会